

都内における PCB 廃棄物等の保管・使用状況 東京都



平成 18 年 1 月 19 日付けで、東京都環境局から、都内における PCB 廃棄物等の保管・使用状況についての発表がありました。

平成 17 年度に届出があった事業所は 7,355 事業所で、平成 17 年 3 月末における PCB 廃棄物の保管量及び、PCB 製品の使用量は以下のとおりです。(()内は平成16年度調査の数値)

- ・高圧トランス 保管量 1,574 台(1,487 台) 使用量 261 台(208 台)
- ・高圧コンデンサ 保管量 21,456 台(21,116 台) 使用量 2,388 台(2,596 台)
- ・照明用安定器 保管 1,250,000 個(1,190,000 個) 使用量 64,200 個(76,100 個)
- ・PCB を含む油 保管量 49,447 リットル(45,575 リットル)
- ・その他小型機器 保管量 252,000 個(248,000 個) 使用量 480 個(660 個)
- ・感圧複写紙 保管量 74,300 キログラム(65,100 キログラム)
- ・柱上トランス 保管量 24,250 台(24,158 台) 使用量 96,000 台(100,000 台)
- ・油として保管 保管量 17,206 リットル(17,780 リットル)
- ・微量 PCB 含有機器 保管量 372,595 リットル(121,010 リットル)
使用量 7,854,896 リットル(7,707,291 リットル)

PCB 廃棄物保管量等が増減しているのは、新たな届出、使用から保管への転換、都と他府県間の移動などが原因と考えられます。また、「その他小型機器」とは低圧トランス、低圧コンデンサなどを指しています。

東京都は、平成 17 年 10 月に策定した「東京都 PCB 廃棄物処理計画」に基づき、都内で保管・使用されている高圧トランス等の PCB 廃棄物を、昨年 11 月から運営を開始した東京 PCB 廃棄物処理施設で平成 22 年度までに処理する予定です。

当社では多検体・短納期を可能とした絶縁油中の PCB を測定するシステムを確立しています。お気軽にご連絡ください。

資料:2006 年 1 月 19 日付 東京都環境局HP

機器分析箇所 山下右祐

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 アスベスト・PCB等の化学分析 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 EU規制物質の化学分析 |

